

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、宇陀市、吉野町及び下市町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和四年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

宇陀市

吉野町

下市町

二 調査を行った期間

宇陀市 令和二年四月一日から令和三年十月三十一日まで

吉野町 平成二十六年四月一日から平成二十八年三月十四日まで

下市町 平成二十八年四月一日から令和三年七月二十一日まで

三 成果の名称

宇陀市榛原萩原の一部の地籍図及び地籍簿

吉野町大字上市の一部の地籍図及び地籍簿

下市町大字丹生の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

宇陀市榛原萩原の一部の地域

吉野郡吉野町大字上市の一部の地域

吉野郡下市町大字丹生の一部の地域

五 認証年月日

令和四年十一月二十九日